

## 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="145 300 611 1093"> <tr> <td data-bbox="145 300 611 427">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="611 300 2136 427">           課題            計画的な業務の見直し等による簡素で効率的な組織編成に努めながら、集中改革プランに沿った職員数の削減に取り組んでる。下水道事業の職員数は平成15年度まで3人だったが平成17年度からは最小限の1人としている。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 427 611 531">給与のあり方</td> <td data-bbox="611 427 2136 531"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 531 611 675">           国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方         </td> <td data-bbox="611 531 2136 675">           課題            平成17年度に示された人事院及び県人事委員会の勧告に基づく給与構造改革を踏まえ、新給与制度を導入するとともに昇給短縮や特別昇給の見直し、給別職務分類表の見直し等に取り組んだ。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 675 611 810">           技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方         </td> <td data-bbox="611 675 2136 810">           課題            平成19年度中に取り組み方針の策定を行い公表できるよう検討する。下水道事業には該当職種の職員はいない。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 810 611 954">           退職時特昇等退職手当のあり方         </td> <td data-bbox="611 810 2136 954">           課題            定年退職に伴う予定昇級及び退職時特昇は廃止済み。勧奨退職にかかるものについては、経過措置等を設けながら廃止の方向で検討していく。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 954 611 1093">           福利厚生事業のあり方         </td> <td data-bbox="611 954 2136 1093">           課題            町職員互助会における事業全般について必要性・妥当性・効果などの観点から精査を行い、事業、給付水準、補助金のあり方について検討を行う。         </td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	課題 計画的な業務の見直し等による簡素で効率的な組織編成に努めながら、集中改革プランに沿った職員数の削減に取り組んでる。下水道事業の職員数は平成15年度まで3人だったが平成17年度からは最小限の1人としている。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題 平成17年度に示された人事院及び県人事委員会の勧告に基づく給与構造改革を踏まえ、新給与制度を導入するとともに昇給短縮や特別昇給の見直し、給別職務分類表の見直し等に取り組んだ。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	課題 平成19年度中に取り組み方針の策定を行い公表できるよう検討する。下水道事業には該当職種の職員はいない。	退職時特昇等退職手当のあり方	課題 定年退職に伴う予定昇級及び退職時特昇は廃止済み。勧奨退職にかかるものについては、経過措置等を設けながら廃止の方向で検討していく。	福利厚生事業のあり方	課題 町職員互助会における事業全般について必要性・妥当性・効果などの観点から精査を行い、事業、給付水準、補助金のあり方について検討を行う。	
地方公務員の職員数の純減の状況	課題 計画的な業務の見直し等による簡素で効率的な組織編成に努めながら、集中改革プランに沿った職員数の削減に取り組んでる。下水道事業の職員数は平成15年度まで3人だったが平成17年度からは最小限の1人としている。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題 平成17年度に示された人事院及び県人事委員会の勧告に基づく給与構造改革を踏まえ、新給与制度を導入するとともに昇給短縮や特別昇給の見直し、給別職務分類表の見直し等に取り組んだ。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	課題 平成19年度中に取り組み方針の策定を行い公表できるよう検討する。下水道事業には該当職種の職員はいない。												
退職時特昇等退職手当のあり方	課題 定年退職に伴う予定昇級及び退職時特昇は廃止済み。勧奨退職にかかるものについては、経過措置等を設けながら廃止の方向で検討していく。												
福利厚生事業のあり方	課題 町職員互助会における事業全般について必要性・妥当性・効果などの観点から精査を行い、事業、給付水準、補助金のあり方について検討を行う。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等 <table border="1" data-bbox="145 1201 611 1476"> <tr> <td data-bbox="145 1201 611 1345">           維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組         </td> <td data-bbox="611 1201 2136 1345">           課題            流域関連公共下水道のため処理場管理費用は県に負担金として支出しており、施設管理費は管路に係る必要額分であり、また、事業が整備段階にあるため管理延長が増加することから、さらなる縮減は困難である。料金徴収業務は平成11年度から水道部門に委託し、業務の効率化を図っている。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 1345 611 1476">           指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用         </td> <td data-bbox="611 1345 2136 1476">           課題            下水道事業では現在予定はないが、今後検討していく。         </td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題 流域関連公共下水道のため処理場管理費用は県に負担金として支出しており、施設管理費は管路に係る必要額分であり、また、事業が整備段階にあるため管理延長が増加することから、さらなる縮減は困難である。料金徴収業務は平成11年度から水道部門に委託し、業務の効率化を図っている。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	課題 下水道事業では現在予定はないが、今後検討していく。									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題 流域関連公共下水道のため処理場管理費用は県に負担金として支出しており、施設管理費は管路に係る必要額分であり、また、事業が整備段階にあるため管理延長が増加することから、さらなる縮減は困難である。料金徴収業務は平成11年度から水道部門に委託し、業務の効率化を図っている。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	課題 下水道事業では現在予定はないが、今後検討していく。												

## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>料金水準が著しく低い団体においては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>課題 平成15年7月に水量使用料の20m3を超える部分について区分を細分化し平均改定率7.4%の料金改定を行った。 平成18年度に策定した公営企業健全化計画に基づき、平成20年度の料金改定むけて取り組む。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>課題 町の広報誌及びホームページにて公表を行っているが、今後は決算統計を基に作成された市町村財政比較分析表なども活用し類似団体との比較もしながら公表内容の充実を図り住民に情報提供できるよう取り組む予定である。</p> <p>行政評価の導入</p> <p>課題 事務事業評価については予算編成時において事業の継続、廃止等検討して行っているが、「計画(P) 実践(D) 評価(C) 見直し(A)」の管理サイクルによる事務事業評価制度を定着させ、予算編成に反映させる予定である。</p>
5 その他	<p>課題 平成20年度の世界遺産登録を目指していることにより「平泉町観光振興計画」では観光客の増加が予測されているが、それに伴う観光汚水量の増加が見込まれる。(観光客数が平成18年度187万人から平成22年度224万人に増加。)</p> <p>課題 公債費負担適正化計画に基づき地方債の抑制、地方債残高の減少を図り、町全体の実質公債費比率を平成24年度までに18%未満にするよう取り組む。</p> <p>課題 平成16年度から管渠の最小口径を200mmから150mmに見直したことによる敷設工事費の縮減額により、事業の効率的な進捗を促進する。</p>

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。